

e - J a p a n 計画の今後について

2002.1.31 梶原 拓 委員

ユーザー、地域、自治体の立場から

IT戦略の推進の成果として、制度改正や情報ハイウェイ等のインフラ整備に一応の見通しがついた段階に到った。今後、ITシステムにより地域の住民生活を向上させるためには

ハードからソフトへ。インフラからコンテンツ、アプリケーションへと重点が移行していく。

したがって、ユーザー・サイドのニーズに的確に対応していくことが必要。それには、全国一律でなく、地域の多様なニーズを掌握して現場ニーズに即したシステムを開発・応用していかなければならない。

このため、地域で多様な専門家を養成することも不可欠である。さらに、民間活力も、大企業だけでなく、地域の中小企業の力を活用し、地域でIT産業をおこしていくことが重要となる。

電子政府においては、いよいよ国、県、市町村間のオンライン化を進め、ユーザー、住民にとって使い便利のよいシステム（ワン・ストップ・サービス）を構築しなければならない。

これらのIT化プロジェクトを進めるに当たっては、護送船団方式ではなく、地域間、自治体間の競争原理が働き、全国各地域が活性化し、国全体の総力を高めるようにすべきである。（東京の「一人働き」では限界、国際競争で敗退）

以上の観点から、今後、e - J a p a n 計画を進めるに当たって

1. 地域、自治体の自主性を尊重すること。

< 例示 >

(1) WTO 政府調達協定

(2) 地方自治法

a. 234条（契約の締結） 政令から条例へ移管

b. 167条の10（最低制限価格）

c. 地方自治法施行令（随意契約の上限価格）

2. 国の制度の構築に当たっては、ユーザー、地域、自治体の意見を十分に反映してもらいたいこと。例えば障害者等の弱者対策。（全国知事会等の活用）
（参考）住民がIT化をのぞむ分野 防災 福祉・医療 電子政府（岐阜県調査）

3. 地域レベルでのITプロジェクトを国で支援してもらいたいこと。

<例示>

(1) IX（多極分散）

(2) 公共モデル (G-G)(G-C)(GサポートC-C)

(3) コンテンツ デジタルミュージアム等、データセンターの構築（NHK、民放との提携等）

(4) ソリューションセンター 特に市町村のIT化に当たって業務改革の指導が必要。そのための民間活力の導入。

(5) 学校教育 将来的に1人1台のラップトップ・スクールを目指す。